

## (2) グローバル・ネットワークの強化

### 背景

- ・ 効果的・効率的な海外展開を図る上で、幅広い関係者の連携が重要
- ・ これまで蓄積されてきた道内外のネットワークは貴重な財産
- ・ 異分野・異業種など更なるネットワークの強化が必要

### 方向性

- 海外展開に取り組む企業間のネットワークの強化
- 道内の支援機関・団体のネットワークの強化
- 海外の企業や団体等のネットワークの強化

### 社会・経済情勢の変化

- ・ 渡航制限に伴う人的往来の途絶など、リスクの顕在化
- ・ デジタル化の推進に伴う交流スタイルの多様化

### 対応方向

- .....
- .....

## 取組主体

- 行政：北海道ブランドの効果的発信、ネットワーク強化を通じた海外展開のサポートなど
- 企業・団体：北海道ブランドを活かした海外展開、ネットワークへの参画と活用による分野横断的な展開など
- 道民：本道を取り巻く環境を踏まえた、海外との交流の重要性への理解の深化

## 取組イメージ



- ◆ 食、観光、文化などを組み合わせたショーケース化プロモーションの実施
- ◆ 食や自然など本道の強みを活かしたMICE\*<sup>22</sup>や投資の誘致推進
- ◆ 関係者が一体となった地域ブランディングの展開
- ◆ クールHOKKAIDOネットワーク\*<sup>23</sup>の活用や外国政府等との強固な関係の構築

### 追加項目

- ◆ .....
- ◆ .....
- ◆ .....
- ◆ .....
- ◆ .....

取組の方向性

多文化共生の推進、人材の育成、海外との交流拡大など、北海道が世界とより身近になるよう環境づくりに取り組む

(1) 多文化共生社会の形成

背景

- ・暮らしの中で外国人と接する機会の増加
- ・互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、地域社会の一員として共に生きていくという多文化共生推進の必要性の増大

社会・経済情勢の変化

- ・ 道内在住外国人の増加
- ・ コロナ禍において、在住外国人が抱える生活上の課題などの多様化・複雑化

方向性

- 多文化共生に向けた相互理解の促進
- 外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進

対応方向

- .....
- .....

(2) 人材・技術を活用した交流・協力の促進

背景

- ・グローバル化に柔軟に対応できる人材ニーズの高まり
- ・世界的な人材の流動化の拡大
- ・持続可能な社会の実現に向けた世界的な気運の高まり

社会・経済情勢の変化

- ・ <sup>\*24</sup>「入管法」改正に伴う特定技能制度の創設等を背景とした外国人材の受入拡大の動き
- ・ 感染症の拡大に伴う出入国制限など、海外との交流リスクの顕在化
- ・ 脱炭素化など危機感の共有による世界的な課題への取組の動き
- ・ SDGsの取組推進

方向性

- 世界を舞台に活躍できる多様な人材づくり
- 海外の優秀な人材の活用など海外との人材交流の一層の推進
- 本道が有する技術・ノウハウを活用した世界への貢献

対応方向

- .....
- .....
- .....

### (3) 国際交通網の拡大・物流機能の強化

#### 背景

- ・アジアをはじめとする北海道人気の高まり
- ・地方自治体や企業の海外展開・交流の活発化

#### 社会・経済情勢の変化

- 感染症の世界的な拡大に伴う
- ・インバウンド需要の消失
- ・国際航空定期便の運休長期化や航空貨物輸送能力の低下
- ・クルーズ船の運航中止などのリスクの顕在化

#### 方向性

- 国際航空路線等の更なる拡大
- 国際物流網の充実・強化

#### 対応方向

- .....

### 取組主体

- 行 政：多文化共生社会の実現に向けた普及啓発の推進、北海道と世界をつなぐ多様な交流の推進、インフラ面の環境整備
- 企業・団体：海外で活躍する人材の育成、海外の優秀な人材の活用、本道独自の技術を用いた交流・協力の推進
- 道 民：多様な文化や生活習慣への理解の促進と交流活動への参加

### 取組イメージ



- ◆ 地域で暮らす外国人の文化・生活への理解の促進と支援
- ◆ 国際的な文化・スポーツイベントを通じた交流の推進
- ◆ 姉妹友好提携地域等との人的交流の推進
- ◆ 道内の若者の留学や海外研修等の支援
- ◆ 外国人留学生の受入促進・支援
- ◆ 外国人技能実習制度等を通じた技術・人材交流の推進
- ◆ 環境技術等による課題解決型の交流・協力の推進
- ◆ トップセールス等による国際航空路線、クルーズ船の誘致
- ◆ **道産品**の輸出拡大に向けた効率的な物流網の構築

#### 追加項目

- ◆ .....
- ◆ .....
- ◆ .....
- ◆ .....
- ◆ .....

取組の方向性

本道の国際競争力やリスクマネジメント力の向上を図り、大きく変化する世界情勢に機動的かつ柔軟に対応する

(1) 世界を視野に入れた力強い地域経済の確立

背景

- ・グローバル化が地域経済に密接に関わる中、世界情勢の変化が本道にダイレクトに影響
- ・グローバル化に的確に対応するためには、地域の資源を最大限活用し、絶え間ないイノベーションに取り組むことが必要

社会・経済情勢の変化

- ・国内回帰も含めたサプライチェーン<sup>\*25</sup>の再配置の動き
- ・TPP11協定や日EU・EPAの発効など、経済連携の拡大
- ・国際経済活動における共通価値への関高まり
- ・デジタル・グリーン社会の実現という経済構造転換に向けた取組の加速化

方向性

- 本道産業の国際競争力の強化
- 力強い農林水産業づくりの推進
- 地域産業の付加価値の向上、ものづくり力の強化など

対応方向

- .....
- .....
- .....

(2) 海外展開・交流におけるリスクマネジメント

背景

- ・複雑化・多様化するグローバル・リスク（テロや感染症、政情不安など）に対する認識の必要性
- ・事件や事故に巻き込まれない行動、巻き込まれた際の的確な行動など、リスクマネジメントの重要性の増加

社会・経済情勢の変化

- ・世界規模での感染症発生に伴う人的往来の途絶リスクなどの顕在化
- ・渡航制限や外出制限等によりサプライチェーンにおいて人的資源が担う部分に障害が起きることで生産活動、物流に影響
- ・本道の地名等を付けた商標の冒認出願や模倣品の流通が顕在化

方向性

- テロや感染症、政情不安など、多様なリスクに対する意識の醸成
- 「多角的な情報収集」、「迅速な共有」、「的確な活用」の3ステップによるリスクマネジメントの促進

対応方向

- .....
- .....

取組主体

- 行 政：競争力の強化に向けた環境づくり、リスク関連情報の収集や提供
- 企業・団体：グローバルな視点に立った対応力の強化
- 道 民：世界情勢の変化と影響への理解の深化

取組イメージ

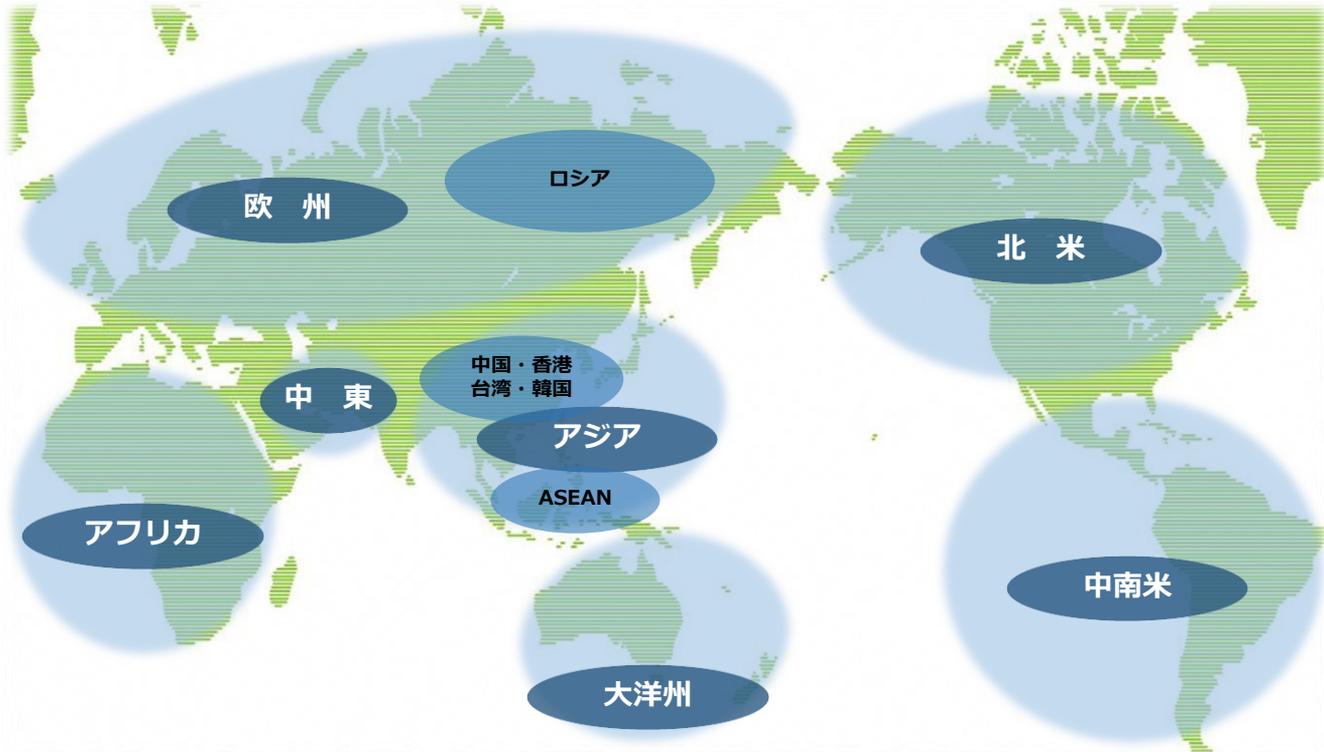


- ◆ 生産基盤の整備・経営安定対策の充実
  - ◆ 地域資源を活用した新商品の開発、ものづくり企業の技術力向上
  - ◆ グローバル・ネットワークを通じたリスク関連情報の収集
  - ◆ メーリングリストなどを通じた道内企業への適時の情報提供
  - ◆ リスク情報の活用・ノウハウを学ぶ勉強会、セミナーの開催
- 追加項目
- ◆ .....
  - ◆ .....
  - ◆ .....
  - ◆ .....
  - ◆ .....

北海道は、アジアやロシアに近く、北米とアジアを結ぶ結節点となっています。

こうした地理的優位性を踏まえ、現地の社会・経済情勢や北海道との交流状況などを考慮しながら、機動的かつ柔軟に各地域との交流を行います。

欧州	ロシア	北米	大洋州
名目GDP： <u>208,540億ドル</u> 実質経済成長率： <u>3.21%</u> 人口： <u>8.4億人</u> 訪日外国人来道者数： <u>39,300人</u> 食の輸出額： <u>24.8億円</u> 定期便： <u>3路線</u>	名目GDP： <u>15,110億ドル</u> 実質経済成長率： <u>0.96%</u> 人口： <u>1.5億人</u> 訪日外国人来道者数： <u>8,000人</u> 食の輸出額： <u>4.9億円</u> 定期便： <u>2路線</u> 道の姉妹友好提携地域等： サハリン州 道の海外拠点：サハリン事務所	名目GDP： <u>213,450億ドル</u> 実質経済成長率： <u>2.13%</u> 人口： <u>3.7億人</u> 訪日外国人来道者数： <u>122,700人</u> 食の輸出額： <u>24.7億円</u> 定期便： <u>1路線</u> 道の姉妹友好提携地域等： カナダ・アルバータ州、 米国・マサチューセッツ州、 ハワイ州	名目GDP： <u>15,700億ドル</u> 実質経済成長率： <u>3.15%</u> 人口： <u>4.1億人</u> 訪日外国人来道者数： <u>54,600人</u> 食の輸出額： <u>2.5億円</u> 定期便： <u>1路線</u>



<b>アフリカ</b> 名目GDP： <u>23,710億ドル</u> 実質経済成長率： <u>3.21%</u> 人口： <u>13.0億人</u> 食の輸出額： <u>1.7億円</u>	<b>アジア</b> 名目GDP： <u>260,890億ドル</u> 実質経済成長率： <u>4.33%</u> 訪日外国人来道者数： <u>2,136,600人</u> 人口： <u>41.3億人</u> 食の輸出額： <u>610.4億円</u>	<b>中国・香港・台湾・韓国</b> 名目GDP： <u>150,680億ドル</u> 実質経済成長率： <u>3.5%</u> 人口： <u>15.1億人</u> 訪日外国人来道者数： <u>1,697,600人</u> 食の輸出額： <u>537億円</u> 定期便： <u>18路線</u> 道の姉妹友好提携地域等： 中国・黒竜江省、韓国・釜山広域市、慶尚南道、ソウル特別市、済州特別自治道 道の海外拠点：ソウル事務所、上海事務所
<b>中南米</b> 名目GDP： <u>52,570億ドル</u> 実質経済成長率： <u>1.4%</u> 人口： <u>6.4億人</u> 食の輸出額： <u>0.2億円</u>	<b>ASEAN 諸国</b> 名目GDP： <u>28,630億ドル</u> 実質経済成長率： <u>5.05%</u> 人口： <u>6.6億人</u> 訪日外国人来道者数： <u>389,100人</u> 食の輸出額： <u>72億円</u> 定期便： <u>6路線</u> 道の姉妹友好提携地域等： タイ・チェンマイ県 道の海外拠点：ASEAN事務所	※名目GDP及び実質経済成長率：2015年～2019年の5年平均（見込み含む、IMF「World Economic Outlook」より作成） ※人口：2019年時点（世界の統計2021より引用） ※訪日外国人来道者数：2019年度（道調べ） ※食の輸出額：2019年（貿易統計より作成） ※定期便：2020年2月1日時点（道調べ）
<b>中東</b> 名目GDP： <u>34,680億ドル</u> 実質経済成長率： <u>1.29%</u> 人口： <u>3.8億人</u> 食の輸出額： <u>0.5億円</u>		

道では、本戦略に基づき、以下のとおり国際関連施策の総合的な推進を図ります。

なお、本戦略は、本道における戦略的・効果的な国際関連施策の展開方向を示す基本的な指針であり、各分野における具体的な施策の推進管理については、原則、個別に策定している特定分野別計画等において実施することとします。

### ■ 事業の検討・実施

- ・ 庁内に各部横断的な**連携会議**やプロジェクトチームを設置し、各分野の施策を相互に連携させながら、効果的かつ効率的に事業を実施する。
- ・ 各年度の国際化関連の予算事業を取りまとめ、道のホームページ等により広く公開する。

### ■ 事業の推進管理

- ・ 各分野における特定分野別計画の推進状況等を取りまとめ（政策評価等も活用）、公開する。



関連指標

本戦略に関連する北海道総合計画の指標は以下のとおりです。

番号	指標名	基準値		現状値		目標値	
		数値	年(度)	数値	年(度)	数値	年(度)
43	道産食品輸出額	663億円	2014年	1,043億円	2019年	1,500億円 以上	2025年
44	輸出額	4,787億円	2014年	2,297億円	2020年度	7,250億円	2025年
46	国際会議等の開催状況	107件	2014年	115件	2019年	140件	2025年
47	道外からの観光入込客数 (うち外国人)	244万人	2019年度	244万人	2019年度	二	二
61	国際理解教育を行っている 公立高校の割合	71.0%	2014年度	100%	2021年度	100%を維持	2025年度
62	外国人留学生数	2,588人	2014年度	3,705人	2020年度	3,700人	2025年度
74	外国人居住者数	23,534人	2014年	38,725人	2020年	51,000人 以上	2025年
77	道内空港の国際線利用者数	205万人	2014年度	二	2020年度	380万人以上	2025年度

※本戦略は、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定する特定分野別計画\*26

※番号は、北海道総合計画の指標一覧記載の番号

※目標値については、今後、達成状況等を踏まえ、必要に応じ見直す予定

※道外からの観光入込客数(うち外国人)については、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、目標値を設定することができる状況となり次第、設定する。

持続可能な開発目標 (SDGs)

- ・「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs(エスディージーズ))」とは、2015年9月、国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標で、17の目標とその下位目標である169のターゲットから構成されています。
- ・2018年12月、道は「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。
- ・本戦略では、人口減少が続く中、本道の持続的な発展に向け、海外の成長力を取り込むことにより、地域の活性化を図ることをめざし、SDGsの理念と合致する施策を推進していきます。
- ・なお、本戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関連性を可視化するため、「3 展開方向」において、関連するSDGsの17の目標(ゴール)を示しています。



**\* グローバル**

「世界規模」、「地球規模」の意。

**【1ページ】**

**\*1 持続可能な開発目標 (SDGs)** : P20参照。

**\*2 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)**

コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルス（ベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）による急性呼吸器症候群。

**\*3 TPP11協定** : 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP)

TPP (Trans-Pacific Partnership) は、アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。参加国は11か国（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム）。2016年2月、米国を含む12か国がTPP協定に署名したが、2017年1月に米国が離脱宣言をしたため、11か国の閣僚がTPPの早期発効に向けた検討を行うことで合意し、同年11月にベトナムで開催されたTPP閣僚会合において、TPP11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定：CPTPP）を大筋合意。2018年3月、日本を含めた11か国が署名。

**\*4 ポストコロナ**

新型コロナウイルス感染症の終息後の意。

**\*5 北海道総合計画**

道政の基本的な方向を総合的に示すもので、すべての道民がともに考え、ともに行動するための指針。現行の計画は2016年3月策定、2021年10月改訂（期間：2016年度～2025年度）。

**【3ページ】****\*6 ASEAN** (アセアン) : 東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations)

1967年の「バンコク宣言」によって設立。加盟国は10か国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）。2015年に共同体となったASEANは、高い経済成長を続けており、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力に世界各国の注目が集まっている。

**\*7 コロナショック**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による世界的な経済危機。

**\*8 国際通貨基金 (IMF)** : International Monetary Fund

1944年、ブレトン・ウッズ会議で創立が決定し、同会議で調印された「国際通貨基金協定 (IMF協定)」により1947年に業務を開始した国際機関。2021年3月末現在の加盟国は190か国。

**\*9 世界金融危機**

2008年9月のアメリカ大手投資銀行の破綻を契機として、アメリカ、ヨーロッパだけでなく、新興国へと拡大した世界的な金融危機。

## \*10 実質GDP

GDP (Gross Domestic Product : 国内総生産) は、国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。ある年 (基準年) の価格水準を基準として、物価変動要因が取り除かれたものが実質GDP。

## 【4ページ】

### \*11 EU : 欧州連合 (European Union)

ヨーロッパに位置する国を主な加盟国とし、経済・通貨統合をはじめとして外交・安全保障分野、刑事・警察司法協力など様々な政策を協同して行うために設立された政治経済統合体。1993年発効の欧州連合条約 (マーストリヒト条約) によって成立。加盟国は27か国 (オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、ルーマニア) 。

### \*12 RCEP (アールセップ) : 地域的な包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership)

ASEAN10か国に日本、中国、韓国、オーストラリア及びニュージーランドの5か国を加えた15か国が参加する広域的な包括的経済連携協定。2012年に交渉を開始し、2020年11月に署名。

### \*13 経済連携協定 (EPA) : Economic Partnership Agreement

自由貿易協定 (締約国間の関税その他の制限的通商規則等の撤廃を内容とする協定) の要素に、市場制度や経済活動の一体化のための取組も含む対象分野の幅広い協定。

### \*14 GCC : 湾岸協力理事会 (Gulf Cooperation Council)

1981年、ペルシア湾岸のサウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーンの6か国により設立。防衛・経済をはじめとするあらゆる分野における参加国間での調整、統合、連携を目的としている。

### \*15 SARS (サーズ) : 重症急性呼吸器症候群 (Severe Acute Respiratory Syndrome)

コロナウイルス科ベータコロナウイルス属のSARSコロナウイルスの感染による急性呼吸器症候群。

## 【5ページ】

### \*16 名目GDP

GDP (Gross Domestic Product : 国内総生産) は、国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。実際に市場で取引されている価格に基づいて推計されたのが名目GDP。

## 【9ページ】

### \*17 JICA (ジャイカ) : 独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency)

日本政府の開発途上国に対する支援や技術協力業務、青年海外協力隊事業、開発資金援助などを行う、外務省所管の独立行政法人。1974年に特殊法人国際協力事業団として発足、2003年に現法人となる。

### \*18 ODA : 政府開発援助 (Official Development Assistance)

開発協力 (開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府機関による国際協力活動) のための公的資金。

## \* 19 北海道国際交流・協力総合センター (HIECC)

前身は社団法人北方圏センター。2011年に公益社団法人に移行し、現名称に変更。豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、世界各国との国際交流や国際協力活動を展開。HIECC（ハイエック）は、Hokkaido International Exchange and Cooperation Centerの略。

## \* 20 JETRO（ジェトロ）：独立行政法人日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）

対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援等を行う、経済産業省所管の独立行政法人。1958年に特殊法人日本貿易振興会として発足、2003年に現法人となる。

## 【12ページ】

### \* 21 デジタル経済

デジタル化された財・サービス、情報、金銭などがインターネットを介して、個人・企業間で流通する経済。

## 【13ページ】

### \* 22 MICE（マイルス）

企業などの会議（Meeting）、企業などが行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体や学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### \* 23 クールHOKKAIDOネットワーク

北海道の魅力や強みを丸ごと世界に発信して、「北海道」のブランド力を高め、輸出や誘客、路線誘致などにつなげる「クールHOKKAIDO」をオール北海道で推進するため、2014年に設立された情報共有・連携強化を目的とした行政・企業・団体間のネットワーク。

## 【14ページ】

### \* 24 入管法

出入国管理及び難民認定法

## 【16ページ】

### \* 25 サプライチェーン

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

## 【20ページ】

### \* 26 特定分野別計画

保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する道の計画。





北海道グローバル戦略 改訂版 令和3(2021)年 月

発行 北海道

編集 北海道総合政策部国際局国際課

〃 経済部経済企画局国際経済課

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-204-5113（国際課） 011-204-5339（国際経済課）